

<p>議題 1 障害者差別解消法にかかる相談状況について</p> <p>資料 2 障害者差別解消法に係る相談内容一覧（令和元年度下半期受付分）</p> <p>資料 3 障害者差別解消法に係る相談集計表（令和元年度受付分）</p>	
<p>意見 番号</p>	<p>ご質問・ご意見について 区の考え方等</p>
<p>1</p> <p>相談内容ひとつひとつ、障がいも人も様々ですが、マニュアルや基本的な対応方法はありますが、柔軟に臨機応変に対応していくことが重要であると感じます。合理的配慮についても提供する側の対応とそれを受ける人の受け取り方で左右されてしまうと感じました。</p> <p>たくさんの事例を共有することや、基本的な対応のマニュアルが根底にあることで、様々な相談に対応できると考えます。</p> <p>また知的障がい者の相談がほとんどないのは、当事者が差別されていることに気づいていない、なにか嫌なことをされていてもどのように表現すればよいかわからない、この法律についての理解がなされていない等、合理的配慮が不十分といえるのではと思います。</p>	<p>本協議会における事例の共有やご意見等を参考にさせていただき、個別の相談に対応していくとともに、建設的対話の重要性や、障がい特性の理解についての有効な啓発方法を、引き続き検討してまいります。</p>
<p>2</p> <p>内容一覧・相談集計表に知的障がいがある方からの訴えがないことが気になります。</p> <p>差別を受けることが多い知的障がいがある方は、自ら訴えることが出来ない方が多いと思われま。そのような方々の困りごとを軽減して行くためにも、継続した周知、啓発を行っていく必要があると思います。また、自ら言えない方の声を、どのように聞き取るのか、その方法を考えてもいいかと思ひます。</p>	<p>同上</p>

意見 番号	委員からの意見	ご質問・ご意見について 区の考え方等
3	<p>行政及び擁護センターの対応に感謝します。社会全体の意識あるいは啓蒙が不足している状況に更に、障害者差別解消法等 見守りのできる社会の雰囲気を作りたいです。</p>	<p>同上</p>
4	<p>相談の多くが、行政機関等とあるのが気になるようです。 内容は個別的なものと思いますが、窓口対応に問題があると考えられます。 職員への更なる「障がい者理解」を望むところです。 また、警察や電力会社への不満もあります。 区職員だけでなく、一般企業への理解も広く行ってください。</p>	<p>ご指摘のとおり窓口対応時の小さな発端から、障がい者差別問題に発展してしまう事例もございます。 区では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する大田区職員対応要領」を作成し、適切な対応について職員へ周知するとともに、毎年度「障がい者差別解消」に係る職員研修を実施し、職員の障がい理解に努めております。 引き続き、区職員や事業者への啓発を進めてまいります。</p>
5	<p>苦情内容から、要望（困り）に関して対応を求めていることはわかりますが、根っこ部分は、困り感をわかってもらえず感情を害されたことであると推察します。 まずは当事者の「わかってもらいたい困った状況や気持ち」を承認することではないでしょうか。 キーワードは「合理的配慮」 社会の一員として互いに相手の状況を察して気遣い、認め合うことは障がいの有無にかかわらず大切なことですが、近年の社会・人が、苦手、不足していることでもあるので、幼少期、学童期からの教育・体験が大切です。区が作られたパンフレットはその有効な機会となると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり相手方を承認することが、対話の第一歩となります。お互いを認め合う大切さを啓発するとともに、障がい理解を広く周知していくため、本協議会でのご意見も参考にさせていただき、パンフレット等を活用してまいります。</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かとどう ご質問・ご意見について 区の考え方等
6	<p>わたし いぜん しょうがいしゃさべつかいしょうほう ひろ おも 私としては、以前よりは障害者差別解消法が広まってきているのではないかと 思っておりますが、社会全体の意識としては、障害者差別解消法という言葉は知っているが 具体的な対応まではわからないという方も多いのではないかと感じました。</p> <p>そうだんないよういちらん ないよう なか あいて かと りかいぶそく そうだんしゃ かと また、相談内容一覧にある内容の中には、相手の方の理解不足のため相談者の方が 困ってしまった案件が多くあるように思います。社会全体の意識を一度に変えること は、なかなか難しいと思いますが、さらなるパンフレット等による周知と、大田区障害 福祉課の方々の一覧対応概要にあるような対応による、具体的な対応により社会全体の 理解を進めることが大切だと感じました。</p>	<p>どうじょう 同上</p>
7	<p>ぎあん てきせつ たいおう かんが 議案に適切に対応されていると考えます。</p>	<p>ひ つづ てきせつ たいおう つと 引き続き適切な対応に努めてまいります。</p>
8	<p>れいわがねんご おおたくしやう しゃじつたいちようさほうこくしよ せいかつ たい ふあん こま 令和元年度の大田区障がい者実態調査報告書では、生活に対する不安・困っているこ との中で、健康や医療のことが1番に挙がっており、またその中でも、障がいの重度化 や、病気が悪くなること、病院にかかるお金の負担が大きいことが挙げられていまし た。</p> <p>こんかい おおたく ちようさ ほけん いりよう ば さべつ う ばめ しかしながら、今回の大田区の調査では、保健・医療の場で差別を受けたとされた場 面がないとなっており、素晴らしい結果と思う反面、もしかしたら意思をくみ上げられ ていない部分もあるかもしれないと考えました。</p>	<p>しりよう しょう しゃさべつ かなか そうだん しょうかい いっぽう おお じぎょうしゃ かとがた しょうがいしゃさべつかい 資料では障がい者差別に係る相談をご紹介しますが、一方で、多くの事業者の方々も障がい者差別解 消法の趣旨に則り、適切にご対応いただいていることと存じます。</p> <p>く しょう しゃさべつ そうだんまどぐち ひろ しゅうち ほか そうだん こえ しく 区としましては、障がい者差別相談窓口について広く周知を図るとともに、相談の声をあげやすい仕組み について、研究を進めてまいります。</p>
9	<p>さいしゅうてき ほうこく ほんにん とど さべつじようきよう かくにん じじつ ふく 最終的な報告が本人に届いていない（差別状況が確認できなかった事実も含めて）こ とは避けるべきと考えますが、相談者とその相談の中で「障がい者差別だ」と話した かった、ということもあるのでしょうか。</p>	<p>く そうだんしゃ はなし さい きもち う こころが そうだんしゃ 区では、相談者のお話をうかがう際、そのお気持ちを受けとめるよう心掛けております。また、相談者が 納得される、あるいは両者の調整に結びつくまでは、連絡を絶つということが無いようにも相談対応して おりますが、意見を言いたいただけという方や、事を荒立てたくないで相手方には連絡してほしくない、とい う方も中にはいらっしゃいます。</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かととう ご質問・ご意見について 区の考え方等
10	<p>せいしんしょう しゃ かつ そうだん おお した いしゅう ばあい ひかくてきおお き 精神障がい者の方の相談が多いようです。肢体障がいの場合、比較的多く聞くのは、 たくしー じょうしゃきよひ ぼりあ あ こと き タクシーの乗車拒否やバリアがまだまだ在るとの事も聞きます。 げんざい じょうよう いぜん おも ずいぶん よ ぼりあ ふりー 現在の状況は以前から思うと随分と良くなっていますが、まだバリアフリーではない です。</p>	<p>こんご ぶつりてきしゅうへき しゃかいてき しんりてきしゅうへき と のぞ しさく すいしん 今後も物理的障壁、社会的・心理的障壁を取り除くための施策を推進してまいります。</p>
11	<p>ごうりてきはいりよ ひとり ごま ぼめん あ ごべつくたい たいおう 合理的配慮は、一人ひとりの困りごとの場面に合わせた個別具体的な対応であるため、 ば ひつよう はいりよ おこな しゅう ひと けんりほしゅう さべつかいしゅう もくてき その場で必要な配慮を行うことは、障がいのある人の権利保障・差別解消を目的とした ほうりつ しゅし のぞ たいおう おも きほんてき ひつよう 法律の趣旨からすると望ましい対応であると思います。基本的には、それを必要とする ほんにん もう て きてん けんとう じっし おも しゅう 本人からの申し出を起点に検討・実施されることだと思えますが、障がいのなかには、 あんけん め み しゅう ほんにん ぶらいばしー ほご かんてん この案件のように目には見えにくい障がいもあり、本人のプライバシー保護の観点から じぎょうしゃ がわ ほんにん たい せつきよくてき しゅう う む たず たい しんちゅう も、事業者の側から本人に対して積極的に障がいの有無を尋ねることに対しては慎重に おも ばあい しゅう どうじしゃ じぜん そうだん もう い ひつよう なると思えます。このような場合、障がい当事者も事前に相談や申し入れが必要だった とうじつ ば ごうりてきはいりよ ちと じむきよく のではないのでしょうか。当日、いきなりその場で合理的配慮を求めるには事務局として たいおう むずか ばあい おも も対応が難しい場合もあると思います。 びこうらん そうだんしゃ たいおうけつか つた でんわ れんらく と また、備考欄に「相談者へ対応結果を伝えるため電話したが連絡が取れなかった」とあ ご あんけん しゅうりよう りますが、その後、この案件はそのまま終了してしまったのでしょうか？</p>	<p>たいおうけつか ほんにん つた き でんわばんごう ひ じかん か なんと でんわ 対応結果を本人へお伝えするため、お聞きした電話番号に、日や時間を変えて何度か電話させていただ きました。電話に出てもらうことができず、留守番電話にもなりません。連絡先として電話番号しか でんわ で るすばでんわ れんらくさき でんわばんごう お伺いしていなかったため、手紙等の手段でのご連絡もできませんでした。 しけんじむきよく れんらく ほんにん どうよう でんわ う く しけんじむきよく ごうりてき 試験事務局へ連絡したところ、本人から同様の電話を受けていたとのことで、区から試験事務局へ合理的 はいりよ せつめい どうじつ はいりよ じぜん しゅう じむきよく しよめんなど たいおう 配慮について説明したところ、当日の配慮については事前に障がいの状況がわかる書面等をものであれば対応 できるかもしれない、という前向きな回答を得られたこと、「事前に相談の上、調整する」という一番お伝 えたい内容については、試験事務局・本人ともに伝えることができたため、終了としました。</p>
12	<p>しゅう しゅべつ ないぶしゅう せいしんしょう おな そと み め わ ・障がい種別は内部障がいですが、精神障がいも同じで、外からの見た目からは分かっ てもらえないので、自分から言う必要があります。 じぶん い ひつよう がっこう かよ えいけんとう う がっこう じぜん しゅう れんらく ・学校に通っていたときに英検等を受けましたが、学校から事前に障がいについて連絡 してくれており、試験途中にもトイレに行くことができました。もし、それが出来ない ばあい しけん う むり おも 場合は試験を受けることは無理だったと思います。 がっこう じゅうぎょうちゅう はいりよ と いれ い また、学校の授業中にも配慮してもらいトイレに行かせてもらっていました。 じぜん れんらく かぎ はいりよ ・事前に連絡していなかったとのことですが、できる限りの配慮はしてほしいです。</p>	<p>しゅう かつ い しひょうじ ひつよう ばあい けんせつてきたいわなど かのう 障がいのある方から意思表示をしていただく必要がある場合もございありますが、建設的対話等によって可能 かぎ はいりよ けんとう ごうりてきはいりよ ていきょう ひ つづ けいはつ すず な限りの配慮を検討していかなければなりません。合理的配慮の提供について、引き続き啓発を進めてまい ります。</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かとどう ご質問・ご意見について 区の方考え方
13	<p>せいしんしょう かのた そうだん おお いんしょう つづ したいふじゆう かのた おお 精神障がいの方の相談が多いな…という印象ですが、続いて肢体不自由の方も多くみ られます。</p> <p>たくしー じようしゃ かん もんだい みみ そうだんしゃ もとたくしー かいしゃ きんむ タクシー乗車に関する問題は、よく耳にします。この相談者は元タクシー会社に勤務 されていた方ですが、車椅子利用者をタクシーに乗せることに様々なリスクがある、と いうことですが、そのリスクとはどのようなことを指しているのか詳しく伺いたいと思 いました。車椅子での移動手段は本当にハードルが高く困ることも多くあります。</p> <p>しょうがいしゃさくべつかいしょうほう しょう ひと けんきょ たくしー ばすとう どうらいばー 障害者差別解消法により、障がいのある人も謙虚に、また、タクシー・バス等のドラ イバーさんも、協力・支援の気持ちを持ってもらえるような取り組みが進んでくれるこ とを願っています。</p>	<p>そうだん じ れい くるまいす そんしょう ばあい ほしょう じようきやく けが 相談時に例としてあげられていたのは、車椅子を損傷してしまった場合の保障、乗客に怪我をさせてし まった場合の保障、乗り降り等にかかる時間の負担（料金に含められない）、ドライバーの怪我、スロープ を使っても運転手一人だけでは難しい場合もある、乗車方法の研修は1回だけのため習得が難しい、等 です。</p>
14	<p>ぎろん おも すで まえ かいぎ と あつか けっか みま 議論すべきだと思いますが、既に前の会議で取り扱われたようなので、その結果を見 守りたいです。</p>	<p>じぎょうしゃだんたい かめいじぎょうしゃ たい じぎょうしゃふたん きようりやく ねが さいど ことごうつうしょう 事業者団体から加盟事業者に対し、事業者負担の協力のお願いを再度していただくとともに、国土交通省 へ事業者・運転手への支援に関する要望を伝えましたが、引き続き、課題として議論の余地があると考えて おります。</p>
15	<p>ふどうさんぎょうしゃ かん じれい きよじゆうしえんきようざいかい じれい とど 不動産業者に関する事例については、居住支援協議会に事例として届けるべきではな いかと考えました。</p>	<p>してき す かか そうだんじれい きよじゆうしえんきようざいかい ご指摘ありがとうございます。住まいに関わる相談事例は居住支援協議会へ情報提供しております。</p>
16	<p>さいきん けいさつ たいおう よ にんしき こじんさ おうたい 最近の警察の対応はかなり良くなったと認識していますが、個人差があります。対応 けんしゅう じっし さい いあつてき おうたい しかた ふ けいさつじよう 研修など実施の際に、威圧的にならないような対応の仕方についても触れるよう警察上 ぶ はたら いっさく 部に働きかけるのも一策です。</p>	<p>けいさつきかん さんか かいぎたいどう かつよう しょう とくせい りかい じようほうきようゆう はか 警察機関が参加している会議体等を活用し、障がい特性の理解について情報共有を図ってまいります。</p>

意見 番号	委員からの意見	ご質問・ご意見について 区の考え方等
17	<p>せいしんしょう ちてきしょう うま おも つた むずか ・精神障がいや知的障がいは、上手く思いを伝えるのが難しいです。</p> <p>ほんにん かぞく せいかつ かぞく せいかつ ばあい かぞく そうだん ・本人が家族と生活しているかわからないが、家族と生活していた場合、家族に相談して、警察への説明を家族に頼むことはできなかったのでしょうか。</p> <p>かぞく きづか そうだん ・家族を気遣って相談できなかったのではないか。</p> <p>がいぶ そうだん だいさんしやし すてむ よ ・外部に相談したいとき「第三者システム」があると良いです。</p> <p>ほんにん そうだん ばあい あんしん おも 本人が相談する場合でも、そばにいただけでも安心できると思います。</p> <p>ひつよう ばあい せつめい か 必要な場合には説明を代わってもらうこともできます。</p> <p>だいさんしや <u>第三者システムとは</u></p> <p>しょう どう りかい ひと ほんにん そうだん ないよう き ほんにん 障がい等に理解のある人が、本人から相談したい内容を聞いて、本人に代わって相談先に伝えるシステム。</p>	<p>どうじょう 同上</p>
18	<p>ぐたいてき ないよう なん い しよくいん じょげん さべつてき ない 具体的な内容がよくわからないので、何とも言えませんが、職員の話が差別的な内容と受け取られてしまっただけの話と解釈されているのでしょうか？</p>	<p>しせつがわ びょうめい しょう めい せいかく はあく こんなん じじょう そうだんしや びょうき しょう 施設側が病名や障がい名を正確に把握することが困難な事情があり、そのことで相談者が、病気や障がい にあ てきせつ しえん う かん はいけい せいせつがわ じょうきょう かい に合った適切な支援を受けられていないと感じてしまったという背景があります。なお、施設側は状況の改善を図るため、相談者も含めた話し合いを何回も行っていました。</p> <p>とうか そうほう しえんいんとう なんかい き と おこな ないよう く ちが おお 当課において、双方だけでなく支援員等からも何回も聴き取りを行いました。内容の食い違いが多く、 ちようせい くりよ けんとう う じれい 調整に苦慮いたしました。検討ケースともなり得る事例であるといえます。</p>
19	<p>びこうらん そうだんしや かか もんだいかいけつ じょげん さべつ う と 備考欄に「相談者の抱えている問題解決への助言が、差別と受け取られることがある」とあります。折角福祉施設が相談者の身になって対応したにも関わらず、差別と捉えられたのは非常に残念です。整理番号4と同様、対応話法スキルの向上研修を重ねていく必要があります。この時の対応模様をもう少し詳細に聞き取り、ケーススタディー用の教材にしてはどうでしょうか。対応研修では、抽象的な講話よりもケーススタディーによるのが効果的な場合が多いです。</p>	<p>どうじょう 同上</p>

意見 番号	委員からの意見	ご質問・ご意見について 区の考え方等
20	<p>・上司が変わった時など、人が変わると分かってもらえないことがあります。</p> <p>・経験したこと</p> <p>書類をもらったが「はいはい、君はもう出来るから、やらなくていいよ」と言って、自分がもらった書類なのに内容の説明もなく、必要ないと決めつけられたことがあります。障がいがある理由で書類に書いてあることが出来ないかと判断されたのではないかと思います。差別的だと感じました。ルビをふるなどの配慮があれば読むことができることを分かってもらえていなかったです。</p> <p>・対応方法</p> <p>一般的な対応マニュアルを作って置いて、人が変わったときには必ず読んでもらう。</p> <p>また、インターネットにもいろいろ書かれているサイトがあるので、読んで勉強してほしいです。</p>	<p>お互いを認め合う大切さを啓発するとともに、障がい理解を広く周知していくため、本協議会でのご意見も参考にさせていただき、有効な啓発方法を検討してまいります。</p>
21	<p>ご本人に合った方法（手紙）で報告がなされたことはよいことと感じました。</p> <p>行政や、今回警察への対応に関しても2件あったが、「横柄な取り扱い」「態度」というものは主観的部分もありそこへの配慮は、いわゆる不当な差別取扱いや合理的配慮の不足ということとどう整理されるのか悩ましい部分であると感じました。</p>	<p>接客態度が属人的な問題なのか、障がいへの無理解に起因したものなのか、判別するのが困難な事例もありますが、相談者が差別と感じている場合は、どのような事例でも差別相談として対応するようにしております。</p>
22	<p>警察のことなので、警視庁総合相談センターを案内するのは間違いではないが、「被害届けを受理して貰えない」のが事実であれば警察の怠慢であり、案内しっぱなしではなく、区役所でもフォローすべきではないでしょうか。</p>	<p>区では警察官への指導権限を有しないことから、警察による障がい者への差別的取扱いに関しては、各警察署の人事担当において対応することとなります。</p> <p>内容によっては、相談概要等を該当の警察署へ報告する場合がありますが、本件については、警察相談の総合受付である警視庁総合相談センターへの相談が望ましいと判断しそのような対応となりました。</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しゅもん いけん く かんが かとどう ご質問・ご意見について 区の考え方等
23	<p>ぼうちょう てんじしりょう ようぼう (傍聴で点字資料の要望があった) ご おし その後どのようにになったか教えてください。</p>	<p>きょうぎかい よくじつ たんどう でんわれんらく そうだんしゃ よ あ しょう き めーる 協議会の翌日、担当から電話連絡し、相談者が読み上げソフトを使用し、聞いていただけるよう、メール ほんぶん きょうぎ かいないう ようし きさい そうしん りょうしやう 本文に協議会内容についての要旨を記載し送信することで、了承いただきました。</p>
24	<p>しりょうないよう わ かいぎぼうちやう き どく びこうらん だいたいしゅだん じむきよく 資料内容が解からないままでの会議傍聴は気の毒です。備考欄にある代替手段は事務局 ふたん ふ ぜひじつこう ほ ぼそこん よ あ そふと かつよう 局の負担が増えますが是非実行して欲しいです。パソコンの読み上げソフトを活用する ほうほう じむきよく ふたん たしやうけいげん 方法で事務局の負担は多少軽減されるのではないのでしょうか。</p>	<p>さまざま しやう とくせい はいりよ しりやう かん そか へいひ ひやうげん おお つか ぼうちやう じぜんもう こ ばあい 様々な障がい特性に配慮し、資料の簡素化や平易な表現を多く使う、傍聴の事前申し込みがあった場合に しりやう はいりよ かくにん どう じむきよく かのう はいりよ けんどう は資料についての配慮を確認する等、事務局において可能な配慮を検討してまいります。</p>
25	<p>おうへい たいど どうよう もう で たい きほんほうしん 横柄な態度だったかはどうかはともかく、同様の申し出に対する基本方針がどうなっ ておし ているのか教えてください。</p>	<p>しやうがい りゆう さべつ かいしやう すいしん かん おお たくしよくいんたいおうりやう へいせい ねん がつ ひしこう だい 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する大田区職員対応要領（平成28年4月1日施行）において、第 じやう しよくいん じむまた じぎやう おこな あ しやうがいしゃ げん しゃかいてきしやうへき じよきよ ひつよう むね いし 4条「職員は、事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思 ひやうめい ばあい じっし ともな ふたん かじゆう しやうがいしゃ けんりりえき しんがい の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害すること とうがいしやうがいしや せいべつ ねんれい じやうたいどう おう しゃかいてきしやうへき じよきよ じっし ひつよう ごう とならないよう、当該障害者の性別、年齢、状態等に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合 りてき はいりよ い か ごうりてきはいりよ ていきやう 理的な配慮（以下「合理的配慮」という。）の提供をしなければならない。」とされています。</p>
26	<p>し かくしやう しゃ た せき ぼうちやう むずか かいじやう よゆう しやう 視覚障がい者であれば、立ち席での傍聴は難しいので、会場に余裕があれば、障がい しゃやう せき じゆんび のぞ おも かいじやう つごう じゆんび たと 者用の席の準備が望ましいと思います。会場の都合で準備できないのであれば、例えば まこと もう わけ もう で い すせき じゆんび 「誠に申し訳ありません。お申し出のように椅子席を準備したいのですが、どうしても かいじやう かんけい かが かず い すせき ようい ふたん 会場の関係で限られた数の椅子席しかご用意できませんでした。ご負担をおかけします すこ はや い すせき かくほ いただ せんちやくじゆんらけつげ が、少し早めにおいでになり椅子席を確保して戴けませんでしょうか。先着順受付と なっておりますので、先においでになった人を立たせることは出来かねますのでご了承 ねが ていねい せつめい ほ 願いたします。」など丁寧な説明が欲しいです。</p>	<p>してき はいりよ ようぼう たい むずか せつめい ばあい ていねい せつめい おこな ご指摘のとおりです。配慮の要望に対して、難しいことを説明する場合は、より丁寧な説明を行うべきと かんが 考えております。</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かとどう ご質問・ご意見について 区の考え方等
27	<p>しら けっかさべつてき かくにん だいじ 調べた結果差別的であったかどうかを確認することも大事かもしれませんが、それよりもどのように言われたことがショックだったのか、どうしてその発言がショックだったのか、たまたま悪く受け取られてしまっただけの運の悪い話だったのか、それとも一般的な対応方法に反映させることのできる話なのか知りたいです。</p>	<p>せいしんしょう かつ びんかん せんさい はいりよ とく ひつよう とき たいちよう さゆう 精神障がいの方は敏感さや繊細さへの配慮が特に必要とされ、その時の体調にも左右されます。</p> <p>ようじ お じかん かつ ちようしゃない しんぱい こえか しよう 用事が終わってから時間がたっているにも関わらず庁舎内にいたため、心配しての声掛けでしたが、障がい特性を理解していれば、違う言葉での声掛けになった場合も考えられます。</p>
28	<p>せいしんしょう ひと ことば しつれい おも ・精神障がいの人には「まだいた」の言葉は失礼だと思います。</p> <p>ことば しよっく おも ・「どうしましたか？」という言葉だったら、ショックはなかったと思います。</p> <p>なか よ ともだち せんぱい こうはい ばあい ことば わる う と ・仲の良い友達や先輩、後輩だった場合は「まだいたの？」の言葉でも悪く受け取らない場合もありますが、それ以外の人だと「まだここにいるのか」とマイナスの言葉に受け取ってしまうと思います。</p> <p>ま す く ひようじょう よ と じようきよう ・マスクをしていて、表情も読み取りにくい状況だったのでは。</p> <p>こえ きようじやく はや おお えいきよう ・声の強弱や早さなども大きく影響します。</p>	<p>どうじよう 同上</p>
29	<p>ことば ごかい ・「まだいたの」の言葉では、誤解されてしまうかもしれません。</p>	<p>どうじよう 同上</p>
30	<p>そうだんしゃ ほんにん いちばんおお ほんにん そうだん よ おも 相談者は本人が一番多いですが、本人が相談できるのはとても良いことだと思います。</p> <p>ほんにん わ ほんにん かん 本人でなければ分からないことがありますし、本人がどのように感じているのかを、自分自身で発信していくことはとても大切なことだと思います。</p> <p>ほんにん そうだんきかん そうだん ちよくせつ そうだん むずか ばあい つた 本人が相談機関に相談するのに、直接での相談が難しい場合（うまく伝えられない、緊張するなど）には、家族や友人、支援者など話がしやすい人に、本人が感じていることを素直に出した方がいいです。</p> <p>しよう かつた もんだい まわ しえんしゃ どんなことで、その障がいの方が問題にぶつかっているのか、それを周りの支援者が知り、支援するのも大切です。</p>	<p>しょうがいしゃさべつつかいしようほうなど そうだん かんきよう すこ せいび けつか かんが く 障害者差別解消法等により、相談しやすい環境が少しずつ整備されてきた結果と考えます。区としましても、相談してきた本人に寄り添える支援ができるような対応に努めてまいります。</p>
31	<p>ほんにん そうだん いちばんおお よ おも 本人からの相談が一番多いのは良いことだと思います。</p>	<p>どうじよう 同上</p>

意見 番号	委員からの意見	ご質問・ご意見について 区の考え等
32	<p>前年度に比べ4倍以上の数が上がった中で特に精神障がい当事者の相談が多いことに 目があります。その後新型コロナウイルスの影響で社会状況が変わり、当事者の方々の 暮らしぶりはどうでしょうか。「被差別感」に苛まれていないことを願います。ま た、進行形の訴えなどあるのか気になるところでもあります。</p>	<p>差別相談ではなかったため資料掲載はしていませんが、昨今の社会状況の変化から生活等の不安を伝えた という方もおりました。そのような相談があった際には不安感を少しでも取り除けるような対応に努めて まいります。</p>
33	<p>知的障がいの方の相談件数が0件ですが、これは差別が無いのではなく、「差別に気 が付いていない」「どう相談したらいいかわからない」「あきらめている」といった理 由ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、そのような事例が無いとは言いきれませんが、障がい当事者への啓発や、声を届けられる 仕組みが課題であると認識しております。本協議会におけるご意見も参考に、研究してまいります。</p>
34	<p>・知的障がいの方の相談件数が「0件」の理由を考えました。 ○我慢してしまう ○差別とわからない場合がある 例えば「まだいたの」と言われたら「うん、いたよ」と、今ここにいる という事実だけを受け取るので、マイナスの意味には捉えられません。 ・相談機関へ本人が相談に行くには「相談するための準備」が必要です。 ○自分が言っていることが正しいのかを他の人に確認する。 ○「これも言っているのだろうか?」と言う内容を確認する。 ※友達や同じ障がいをもつ人になら準備しないで言えますが、一般の人と 比べてしまうことが多く、話しづらくなります。 だから、「(相談機関等に)行って相談することが難しい」のだと思います。</p>	<p>どうしよう 同上</p>
35	<p>行政サービスが12件と一番多いですが、正直に書かれているのだと思います。</p>	<p>区では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する大田区職員対応要領」を作成し、適切な対応につ いて職員へ周知するとともに、毎年度「障がい者差別解消」に係る職員研修を実施し、職員の障がい理解に努 めております。 ご指摘の件数が0件となるべく、引き続き、区職員等への啓発に取り組んでまいります。</p>

意見 番号	委員からの意見	ご質問・ご意見について 区の考え方等
その他 資料8	区からの報告事項	
1	<p>本会議に出席されている、当事者委員の貴重な意見について、研究していただきありがとうございます。</p> <p>個人情報管理については、スマートフォンについてある程度構築されていることと</p> <p>思います。</p> <p>ヘルプマーク・ヘルプカードについて、バッグ等につけて表示したくないという方もいます。スマートフォンに組み込むことで、すぐに支援が必要な方であるとわかりにくいですが、自分でスマートフォンの操作ができ表示できる方には有効と思います。</p> <p>現在のヘルプカードですが、留め金が外れやすく、落とすことがありました。ぜひヘルプカードについて今後も継続して研究していただきたいです。</p>	<p>ヘルプカードの活用方法はご利用する人によって様々かと思えます。有効な使い方については、引き続き、本協議会等でのご意見を参考に研究してまいります。</p> <p>ヘルプマークの留め金については、担当している障がい者総合サポートセンターへ情報提供いたします。</p>
2	<p>継続検討のご意見のとおり スマートフォンに個人情報を表示することは、個人情報を端末に保管することになります。セキュリティがあるとはいえ、いつどのように外部に流出されるかわかりませんので、実施するに当たっては慎重に検討する必要があると思</p> <p>います。</p>	<p>同上</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かつたう ご質問・ご意見について 区の考え方等
3	<p> こじんじょうほう りゆうしゆつ ごわ たいへん ・個人情報の流出はとても恐いし、大変なことです。 </p> <p> じぶんじしん いま すまーとふおん い おち ・自分自身は、今のところはスマートフォンに入りたいとまでは、思わないです。 </p> <p> りゆう あか へるぶかーど ほう そと み 理由は赤いヘルプカードの方が、外から見てもわかるから。 </p> <p> へるぶかーど つ ていこう でも、ヘルプカードを着けることに、抵抗もあります。 </p> <p> そと み へるぶかーど めりっと でめりっと ・外から見てわかるヘルプカードにはメリット・デメリットがあります </p> <p> <u>メリット</u> </p> <p> まわ ひと しよ わ 周りの人に障がいがあると分かってもらえる。 </p> <p> でめりっと <u>デメリット</u> </p> <p> ていこう つけるのに抵抗がある。 </p> <p> しよ びようきとう み ひと し 「障がいや病気等があることを、見た人にわざわざ知らせているようなもの」と い 言われたことがあります。 </p>	<p>どうじょう 同上</p>
4	<p> じぶんじしん へるぶかーど つか しよ し ともだち 自分自身、ヘルプカードを使っていますが、障がいについて知られたくない友達に </p> <p> あ とき へるぶかーど はず あと かばん わす 会う時には、ヘルプカードを外します。その後で鞆につけるのを忘れてしまうことがあ ります。 </p> <p> へるぶかーど で わす 【ヘルプカードを、出かけるときに忘れないためにはどうしたらいいか】 </p> <p> かなら も で なに すまーとふおん わす 必ず持って出るものは何か。スマートフォンは忘れないです。 </p> <p> ちてきしよ し あ すまーとふおん も 知的障がいのある知り合いは、みんな、スマートフォンを持っています。 </p>	<p>どうじょう 同上</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かとどう ご質問・ご意見について 区の考え方等
5	<p> ・「いじめられるからヘルプカードはつけない」という人もいます。 <small>へる ぶ かーど</small> <small>ひと</small> ・「プライバシーの流出の可能性」と書いてありますが、そもそもスマートフォン <small>ぶ ら い ば しー りゆうしゆつ かのうせい しょ</small> <small>すまーとふおん</small> には電話番号など、個人情報<small>でんわばんごう こじんじようほう</small>が沢山登録<small>たくさんとうろく</small>されています。 ・「外見上、助けを必要としている人かすぐわからない」と書いてありますが、赤い <small>がいけんうえ すけ ひつよう</small> <small>ひと</small> <small>か</small> <small>あか</small> <small>へる ぶ かーど ぜんこく つう</small> <small>い</small> <small>いちぶ</small> ヘルプカードが全国で通じると言うと、まだ一部のみです。 <small>じちたい</small> <small>へる ぶ かーど かみ</small> <small>あか けーす</small> 自治体によっては、ヘルプカードの紙<small>かみ</small>だけしかもらえなくて、赤いケースはもらえ <small>じちたい</small> <small>へる ぶ かーど</small> <small>し</small> <small>ひと</small> ない自治体もあります。だから、ヘルプカードのことを知らない人がいます。 </p>	どうじよう 同上
6	<p> <small>あ ぶ り だれ つか</small> <small>かいけつほうほう あん</small> 「アプリだと誰でも使ってしまう」の解決方法（案） <small>く まどぐち</small> <small>しょきとうろく ひつよう</small> <small>ばすわーど</small> <small>はっこう</small> <small>ばすわーど</small> <small>ひとりひとりちが</small> <small>ばんごう</small> 区の窓口で、初期登録に必要なパスワードを発行。パスワードは一人一人違う番号 <small>はっこう</small> を発行します。 <small>あ ぶ り だうんろーど</small> <small>ばすわーど</small> <small>そろ</small> <small>しょきとうろく</small> 「アプリのダウンロード」と「パスワード」の2つが揃って、初期登録ができて <small>つか</small> 使うことができます。 <u>メリット</u> <small>まどぐち</small> <small>こ</small> <small>あんい きち</small> <small>とうろく よくせい</small> ・窓口までわざわざ来なければならないので、安易な気持ちでの登録を抑制できます。 <small>まいかい</small> <small>ばすわーど</small> <small>はっこう</small> <small>ほか</small> <small>ひと</small> <small>おし</small> <small>つか</small> <small>ばすわ</small> ・毎回違うパスワードを発行することで、他の人には教えても使えないため、パスワ <small>ーど</small> <small>りゆうしゆつ</small> <small>しんばい</small> ードが流出する心配はありません。 <small>ばすわーど</small> <small>しょきとうろく</small> <small>とき</small> <small>だうんろーど</small> <small>ほうほう</small> <small>とうろくほうほう</small> ・パスワードは初期登録の時だけなので、ダウンロード方法など登録方法がわから <small>ばあい</small> <small>まどぐち</small> <small>きよう</small> <small>とうろく</small> ない場合は、窓口で教えてもらいながら登録することができます。 <small>ち</small> <small>ほ</small> <small>ひと</small> <small>あ ぶ り</small> <small>み</small> <small>せつめい</small> <small>でき</small> <small>し</small> ・「知って欲しい人にだけ」アプリを見せて説明をすることが出来るので、知らない <small>ひと</small> <small>しょう</small> <small>おし</small> 人にまで障がいがあることを教えないことができます。 </p>	どうじよう 同上

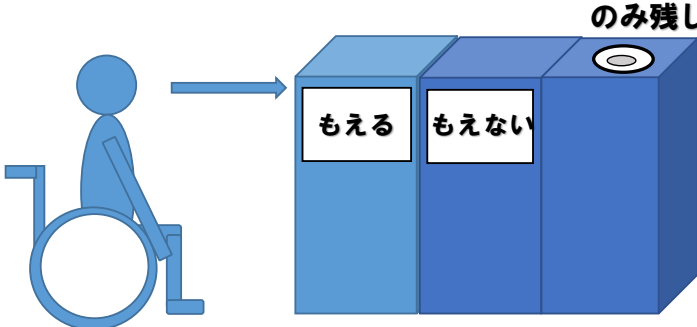
いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かとどう ご質問・ご意見について 区の考え方等
7	<p>スマートフォンは本人以外が持つことは、ほとんどありませんし、本人が常に持っています。知ってほしい人にだけアプリを見せて、説明や助けを求めるのに使うツールとして使いたいです。</p> <p>外観で知って欲しい場合は、赤いヘルプカードを付ければいいだけです。</p> <p>ヘルパーにもよく知ってほしいです。</p>	<p>どうじょう 同上</p>
8	<p>障害者割引の差額を運転手さんが負担している場合もあるということを知りました。障がい者への差別や乗車拒否については厳しく言われ、その上、売り上げから引かれるようでは、運転手さんもつらいでしょう。今まで、乗車拒否する運転手さんが一方的に悪いと思っていましたが、そういう理由だったのかと知り、これでは乗車拒否があってもおかしくないと思いました。乗車拒否をなくすためにはその改善が必要です。</p>	<p>くるま つか かと あんしん たくしー の かんきょう せいび もっと じゅうよう いっぽう 車いすをお使いの方が、いつでも安心してタクシーに乗れる環境が整備されることが最も重要です。一方で、環境整備を実現するためには課題があり、それらも踏まえた上で、乗車拒否が無くなるためにはどうすればよいかご議論いただきたく、本協議会へ提示いたしました。</p>

意見 番号	委員からの意見	ご質問・ご意見について 区の考え方等
9	<p>乗車する利用者様、タクシーの運転士さんのみが当事者となりがちなのですが、差別解消もリスクマネジメントと考えますと事業者、制度実施者も含め対応を考える必要があると思います。</p> <p>利用者は割引を受けるときには証明となる障害者手帳を提示することになり運転士さんは確認することでその場は終了します。が、利用売上げに対し現金が不足となります。つまり現金が不突合となります。個人タクシーなどは、運転士さんが事業主で状況はわかりますが、会社勤務の運転士さんと事務処理で現金不突合の証明が必要となります。そんな時にメモしたらどうかと思いましたので調べてみました。</p> <p>乗車記録などに提示した手帳の内容をメモしたりすると「個人情報」の扱い扱い上の不適切になると「タクシーの障害者割引適用時の取り扱い」に、このような記載がありました。また、利用者が提示して割引をしない場合は「道路運送違反」に該当と記載がありました。</p> <p>今回、いろいろ資料探し含め学ぶことが多かったです。</p>	<p>どうじょう 同上</p>
10	<p>運転手の方にとっては「割に合わない」のが現状だと思います。だから、乗車拒否するのだと思います。</p>	<p>どうじょう 同上</p>

<small>いけん</small> 意見 <small>ばんごう</small> 番号	<small>いけん</small> 委員からの意見	<small>しつもん いけん く かんが かつたう</small> ご質問・ご意見について 区の考え方等
11	<p> <small>うんでんしゆ かつ たいへん おも</small> ・これは、かなり運転手の方が大変だと思います。 </p> <p> <small>しよ せんもん ふつう たくしー な げんいん ひと おも</small> ・「障がい専門の普通のタクシーが無い」ことが原因の一つだと思います。 </p> <p> <small>かいご たくしー こうがく じゃく りよう</small> ○介護タクシー：高額、予約して利用する </p> <p> <small>しよ せんもん たくしー あん たくしー おも</small> ○障がい専門タクシー（案）…こういうタクシーがあるといいと思います。 </p> <p> <small>りようしゃ あんか いっぱん おな じゃく つか</small> ：利用者には安価（一般と同じ）、予約しなくても使える </p> <p> <small>ふつう どうろ ほし しよ しゃ ゆうせん の</small> ※普通に道路を走っていて、障がい者が優先して乗れる。 </p> <p> <small>くるまいす の じかん うんちん うんでんしゆ しほら</small> ※車椅子を乗せる時間も運賃として運転手に支払われる </p> <p> <small>くに ほじよ うんでんしゆ まいなす</small> （国から補助がある）ので、運転手のマイナスにならない。 </p> <p> <small>かいご たくしー きんがく たか やす きがる つか ひと つか</small> ・介護タクシーは金額も高く、安く気軽に使いたい人には、なかなか使えません。 </p> <p> <small>くるまいす ひと いっぱん ひと おな つか たくしー かえ</small> 車椅子の人でも、一般の人と同じように、「ちょっと疲れたからタクシーで帰ろう」 </p> <p> <small>かん たくしー つか おも</small> といった感じでタクシーを使いたいのだと思います。 </p>	<p> <small>どうじよう</small> 同上 </p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しゅもん いけん く かんが かとらう ご質問・ご意見について 区の考え方等
ほか き てん しゅもんとう じゆう きにゆう その他お気づきの点や質問等について、ご自由に記入ください。		
1	<p>しょう しゃ とく ちてきしやう しゃ さべつ き さべつ 障がい者（特に知的障がい者）は差別されていることに気づかない、また差別されていることへの表現がうまくできないということがあります。ご本人たち、ご家族にもわかる障がい者差別解消法の理解啓発方法の研究を今後も続けてください。</p> <p>ごうりてきはいりよ しゃかい みじか まわ かつがた りかい たいへんじゆうよう 合理的配慮については、社会、身近な周りの方々の理解が大変重要になっていきます。</p> <p>しょうがっこう ちゆうがっこう じゆぎよう けんりようご まな なか しょう しゃ けんりようご 小学校・中学校の授業では権利擁護について学ぶ中で、ぜひ障がい者の権利擁護にも目を向けて学んでほしいと思います。</p> <p>しせつ こうきようきかん は - どぶぶん すす かん そふとめん 施設や公共機関のハード部分については、進んできていると感じますが、ソフト面、とくひとぶぶんおつ かん 特に人の部分が追いついていないと感じます。</p>	<p>しょう どうじしゃ りかいけいはつ しょう しゃさべつかいしやうしえんちいききようぎかい どうじしゃ かぞく 障がい当事者への理解啓発については、この障がい者差別解消支援地域協議会など、当事者やご家族のご意見を伺いながら、研究してまいりたいと考えております。また、区立小学校の総合的な学習の時間における障がい理解の授業で、障がい者差別解消法のわかりやすいパンフレットを活用していただいております。引き続き、教育等と連携して取り組んでまいります。</p>
2	<p>しょう りゆう ふとう さべつてきとりあつか つよ おも しょうがい 障がいを理由として不当な差別的取扱いがあってはならないと強く思いますが、障がい者やその家族においても、障がいを理由に横柄になってはいけなと思っています。</p> <p>い しゃかい やさ しゃかい ねが わたし なに でき ”ともに生きる社会” 優しい社会になってくれるようにと願っています。私たちに何が出るのかを考えていきたいと思ひます。</p>	<p>しょうがいしゃさべつかいしやうほう ぎょうせいきかん みんかんじぎようしゃ しょう ひと ふく こくみんひとり しょう 障がい者差別解消法では、行政機関と民間事業者だけでなく、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが障がいを理由とする差別の解消の推進に努めなければならないとされています。障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合うためには、お互いの困っていることやして欲しい配慮などを伝えあい、理解を深めることが重要です。この障がい者差別解消支援地域協議会での検討内容を発信していくことが、理解促進の一つと考えております。</p>
3	<p>おも いけん か たいめんかいぎ ほかい いいん いけん き 思うがままに意見を書かせていただきましたが、対面会議では他の委員の意見を聞き、そういうことかと学びながら発言できますが、書面会議ではそうもいかず、一方通行のため、的外れなことを言っているのではないかと心配になることがあります。また自分の中で思うことがあっても上手く文字で表現できず、相手にきちんと考えていることが伝わるのかとも思ひます。あとで「そういう意味じゃないんだけどな」と思うこともしばしばあります。今回の意見書も何度も見直して、書き直して、それでも今一つお伝えできていないような気がします。</p> <p>こんかい しりようさが ふく まな おお 今回、いろいろ資料探し含め学ぶことが多かったです。</p>	<p>こんかい しんがた かんせんしやう かくだいぼうし かんてん たいめん しょめんかいぎ かいさい 今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、対面ではなく書面会議として開催させていただきました。委員の皆様には、意見書のご提出にご協力いただき、ありがとうございます。今後の会議の開催方法については、感染症の状況を見つつ、研究をしてまいります。</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しつもん いけん く かんが かととう ご質問・ご意見について 区の方考え方
4	<p>こんかい ぎあんないよう すこ ちが しつもん 今回の議案内容と少し違いますが、質問です。</p> <p>しんがたころ なう いる すかんせんしやうかくだいぼうし かか かくほうめん たいおう すす なか ぶつりてきはいりよ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる各方面での対応が進む中、物理的配慮、</p> <p>かんかく はいりよ こみゆにけーしょん はいりよ ひつよう しやう かと かた 間隔への配慮、コミュニケーション配慮など必要な障がいのある方たちにとっての困り</p> <p>こんなん おし いただ ごと、困難なことがあれば教えて頂きたいです。</p>	<p>しょうがいふくしか まどぐち ちやうかくしやう かと ますく ちやくやう くち うご よと 障害福祉課の窓口では、聴覚障がいのある方から、マスクの着用により口の動きを読み取ることができな</p> <p>わ き しゅわつうやくしや ますく ふえい すしーる いため分りにくいと聞いたことがございます。そのため、手話通訳者はマスクではなく、フェイスシール</p> <p>ど つ たいおう しんがたころ なう いる かんせんしやう かんせんかくだい う あたら せいかつようしき じっせん もと ドを着けて対応しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新しい生活様式の実践が求め</p> <p>なか じっさい しえん あ しやう しゃしせつとう くふう さんこう られている中で、実際の支援に当たっている障がい者施設等での工夫などがございましたら、参考とさせて</p> <p>ぞん いただきたく存じます。</p>
5	<p>さべつきやうぎかい ほうこく ないよう まな おお じっかん 差別協議会でご報告いただいた内容から学ばせていただくことが多いと実感しており</p> <p>こんご ほうこくないよう しんし う と みなさま いっしょ かんが おも ます。今後も報告内容など、真摯に受け止め皆様とご一緒に考えてまいりたいと思いま</p> <p>ばん ふれっと かいいてばん よ おお かとがた とど し きかい す。パンフレットの改訂版も、寄り多くの方々に届き知っていただく機会につながるこ</p> <p>ねが とを願います。</p>	<p>ひ つづ しやう りゆう さべつ かいしやう すいしん む ひつよう ごうりてきはいりよ ていきやう くみんとう けいほつかつ 引き続き、障がい理由とする差別の解消の推進に向けて、必要な合理的配慮の提供や区民等への啓発活</p> <p>どう とく きやうりよく ほど ねが 動などに取り組んでまいりますので、ご協力の程よろしくお願います。</p>
6	<p>しょめん かいさい ちやくせついけんこうかん ざんねん いた かと 書面での開催ということで、直接意見交換できないところは残念ですが、致し方なし</p> <p>かんが さんか たちば おも さべつ と考えます。参加されるみなさまそれぞれの立場はおありだと思いますが、この「差別</p> <p>かいしやうしえんちいききやうぎかい じたい てーま も ちいき さべつかいしやう やくだ かいぎたい 解消支援地域協議会」自体がテーマを持って地域の差別解消に役立てるような会議体</p> <p>せいちやう ほうほう けんとう よ おも しやうがいしやくさべつかいしやう 成長していける方法について検討できると良いと思います。「障害者差別解消」につい</p> <p>とうじしゃ かぞく はい こうてき ゆいいつ かいぎたい にんしき ちいき て当事者（家族）も入った（公的には）唯一の会議体だと認識しますが、地域へそのこ</p> <p>はたら かんが とうじしゃ かぞく せいちやう きかい とをどう働きかけるか考えていくことが、当事者（家族）も成長する機会につながる</p> <p>おも 思っています。</p> <p>ねんかい かいかいさい てーま き ぼたいたんたい な 年回2回開催ということであるなら、テーマを決めてそれぞれの母体団体に投げかけ</p> <p>とく けんとう いけんこうかん る取り組みテーマなどを検討してもよいのではないか…。そのような意見交換のできる</p> <p>きかい こと きたい 機会がある事に期待したいです。</p>	<p>しやう しゃさべつかいしやうしえんちいききやうぎかい ほう せこう とむな せっち ひかくてきあたら かいぎたい しんたい ちて この障がい者差別解消支援地域協議会は、法の施行に伴い設置した比較的新しい会議体であり、身体・知</p> <p>き せいしんしやう とうじしゃ いいん さんかく かいぎ かいさい あ ひつよう おう 的・精神障がい当事者にも委員としてご参画いただいております。会議の開催に当たっては、必要に応じ</p> <p>しりやう じぜんせつめい おこな た かいぎたい ちが してん かつぼつ ぎろん ちまく て、資料の事前説明を行うなど、他の会議体とは違った視点でより活発な議論となるように模索をしてい</p> <p>いけん ふ ひ つづ かいぎ すす かと けんきゆう るところです。ご意見を踏まえて、引き続き、会議の進め方について研究してまいります。</p>

いけん 意見 ばんごう 番号	いいん いけん 委員からの意見	しゅもん いけん く かんが かつたう ご質問・ご意見について 区の考え方等
7	<p>でんしゃ ばす おおごえ だ さわ ちてきしょう おも ひと 電車やバスなどで、大声を出したり騒いでいる知的障がいと思われる人がいますが、 まわ ひと いや め み み ほんにん まわ しせん き つ 周りの人が嫌そうな目で見てているのを見ます。本人は周りの視線に気が付いているの かいないのかわかりませんが、こんなとき自分は何をしたらいいのかわかりません。</p>	<p>おお こえ だ ぼめん りかい にがて ばあい 大きな声を出してはいけない場面でも、ルールなどを理解するのが苦手で、わからない場合もあります。 まわ か み こうどう ほんにん りゆう けつ まわ こま また、周りからは変わって見える行動でも、本人なりの理由があります。決して周りを困らせようとしてい るわけではありません。人によって適切なお手伝いのやり方が違うので、その人のことをよく知ってからお てつだ よ おも 手伝いすると良いと思います。</p>
8	<p>ふ あ す と ふ ー どてん ばこ ファストフード店のごみ箱</p> <p>くるまい す かつた ばこ まえ こま てだす くるまい す も 車椅子の方が、ごみ箱の前で困っていたので、手助けをしました。車椅子でも、燃え ごみ も 燃えないごみの入口は手前にあったので位置が見えるのですが、飲み残しや氷 す ばしょ はこ うえがわ くるまいす み いち を捨てる場所が、ごみ箱の上側にあり、車椅子からは見えない位置だったからです。</p> <p style="text-align: right;">のみ残し</p> 	<p>くるまい す しようしゃ たか て とど いけん こま よう 車椅子使用者は、高いところに手が届かないことがあります。ご意見にあるように、まちで困っている様 す ひと で あ なに てつだ こえ たいせつ 子の人に会ったら、「何かお手伝いしましょうか」と声をかけることが大切です。</p>

<small>いけん</small> 意見 <small>ばんごう</small> 番号	<small>いけん</small> 委員からの意見	<small>しつもん</small> <small>いけん</small> <small>く</small> <small>かんが</small> <small>かたとう</small> ご質問・ご意見について 区の考え方等
9	<p> <small>いま</small> <small>かい</small> <small>べつべつ</small> <small>か</small> <small>ーど</small> <small>がいしゃ</small> <small>くれ</small> <small>じつと</small> <small>か</small> <small>ーど</small> <small>もうしこみ</small> <small>ほんにんかくにん</small> <small>てちょう</small> <small>だ</small> <small>おも</small> <small>はんてい</small> <small>い</small> <small>まい</small> <small>くれ</small> <small>じつと</small> <small>か</small> <small>ーど</small> <small>も</small> <small>ねんいじよう</small> <small>はたら</small> <small>ねんしゆう</small> <small>はんてい</small> <small>き</small> <small>まどぐち</small> <small>ひと</small> <small>はんてい</small> <small>べつ</small> <small>ほしよ</small> <small>ほんだん</small> <small>まどぐち</small> <small>ひと</small> <small>こま</small> <small>わけ</small> <small>いん</small> <small>た</small> <small>ー</small> <small>ね</small> <small>っ</small> <small>と</small> <small>じよう</small> <small>しよがいてちよう</small> <small>あい</small> <small>てちようい</small> <small>がい</small> <small>たと</small> <small>まい</small> <small>なん</small> <small>ば</small> <small>ー</small> <small>か</small> <small>ー</small> <small>ど</small> <small>ほんにんかくにんしりよう</small> <small>だ</small> <small>あま</small> <small>とお</small> <small>か</small> <small>み</small> <small>ため</small> <small>くれ</small> <small>じつと</small> <small>か</small> <small>ー</small> <small>ど</small> <small>つく</small> <small>てちよう</small> <small>も</small> <small>りゆう</small> <small>だめ</small> <small>おも</small> </p>	<p> <small>くれ</small> <small>じつと</small> <small>か</small> <small>ー</small> <small>ど</small> <small>もうしこ</small> <small>ようけん</small> <small>かいしゃ</small> <small>こと</small> <small>おも</small> <small>あんてい</small> <small>しゆうにゆう</small> <small>もうしこみ</small> <small>かのう</small> <small>ばあい</small> <small>しよ</small> <small>かた</small> <small>そうだん</small> <small>う</small> <small>つ</small> <small>まどぐち</small> <small>そうだん</small> <small>おも</small> <small>す。</small> </p>